

宮崎県が医療非常事態宣言を発令！

新型コロナウイルス感染症の爆発的な拡大により、入院患者の増加に加え、医療従事者の感染等による欠勤などにより、一般医療が一部制限されるなど、地域医療が崩壊する危機に直面していることから宮崎県が**医療非常事態宣言**を発令しました。発令期間は8月11日（木）から8月31日（水）となっています。

本町では依然新型コロナウイルス感染症の新規感染者が多く確認されています。町民の皆様におかれましては、**基本的な感染防止対策の徹底**をお願いいたします。

【町民の皆さんへのお願い】

①家族など、いつも一緒にいる身近な人以外との接触機会を減らしましょう

外出や移動は、家族など、いつも一緒にいる身近な人とお願いします。また、普段会わない親戚や友人との大人数・長時間での会食や集まり等は控えてください。**（会話をする時はマスクを外さないで！）**

②混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出や移動は自粛してください

特に、**高齢者や基礎疾患のある方及びこれらの方と日常的に接する方**は、特に注意してください。

③早期の無料検査の受検を！

感染に不安がある場合や、県外から帰ってきた方、県外から来られた方は、早期の検査の実施をお願いします。

宮崎県検査相談コールセンター ☎0985(68)1001（受付時間：9時～17時）※土日祝を含む

④早期の医療機関の受診を！

少しでも体調に異変がある際は、無理な出勤や外出を控え、すぐに身近な医療機関を受診してください。

※発熱等の症状のある方で、40歳未満、かつ、基礎疾患を有しない方は、陽性者登録センターが配布する抗原検査キットをご活用下さい。

宮崎県新型コロナウイルス感染症受診・相談センター ☎0985(78)5670（24時間対応）

地域医療を守るために

できるだけ**平日の日中に受診**を！

症状が悪化する前に早期にかかりつけ医の受信をしてください。

コロナ感染対策のポイント！

～ マスク、手洗い、換気の徹底 ～